



日本電子機械工業会規格

Standard of Electronic Industries Association of Japan

EIAJ RC-2165

(旧EIAJ RC-2662A改正)

**電子機器用非巻線ねじ駆動形及び回転形
半固定ポテンショメータ特性 Y**

**Non-wirewound lead-screw and rotary preset
potentiometers for use in electronic
equipment - characteristics Y**

1993年3月制定

作 成

抵抗器技術委員会

Technical Committee on Resistors

発 行

社団法人 日本電子機械工業会

Electronic Industries Association of Japan

日本電子機械工業会規格

電子機器用非巻線ねじ駆動形及び回転形
半固定ポテンショメータ — 特性 YNon-wirewound lead-screw and rotary preset potentiometers
for use in electronic equipment - characteristics Y

1. 適用範囲 この規格は、主として電子機器に用いる非巻線ねじ駆動形及び回転形半固定ポテンショメータ — 特性Y(以下、抵抗器という。)について規定する。

備考 1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS C 0805 電子部品のテーピング(横形及び縦形リード線端子部品)

JIS C 5260 電子機器用可変抵抗器通則

JIS C 5261 電子機器用可変抵抗器の試験方法

JIS C 5602 電子機器用受動部品用語

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

IEC 393-2 (1989) Potentiometers for use in electronic equipment

Part 2: Sectional specification ; Lead-screw

actuated and rotary preset potentiometers

2. 用語の定義 この規格で用いる用語の定義は、JIS C 0805, JIS C 5260, JIS C 5261 及び JIS C 5602 によるほか、次による。

空転機構 (クラッチ) しゅう動接点が抵抗素子の両端末に達したとき、操作部を操作してもしゅう動接点の移動がなく、電気的にも機械的にも悪い影響を及ぼさないように設けた空転する機構。

3. 形名

3.1 形名の構成 形名の構成は、次に示す配列による。

抵抗器の 種類を表 す記号	大きさを 表す記号	特性を表 す記号	形状を表 す記号	抵抗変化 特性を表 す記号	公称全抵 抗値を表 す記号	全抵抗値 許容差を 表す記号	包装形態 を表す記 号
3.2.1	3.2.2	3.2.3	3.2.4	3.2.5	3.2.6	3.2.7	3.2.8
例. RJ	06	Y	P	0B	103	M	T